

## 第三者評価結果シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
----------------------

### ②施設名等

名称	玉淀園
施設長氏名	柴崎順三
定員	50名
所在地(都道府県)	埼玉県

### ③理念・基本方針

<p>(1) 理念</p> <p>1. 私たちは、改正児童福祉法の理念のもと、子どもが権利の主体であること、意見を尊重されること、最善の利益が優先されることを責務として遵守します。</p> <p>2. 私たちは、すべての子どもは社会全体で育む「社会的養護の理念」のもとに、子どもの心身と健やかな成長・発達を支援します。</p> <p>3. 私たちは、法人の基本理念のもとに、福祉サービスを利用する者の立場に立ち民主的かつ公正な運営を行い、地域福祉の推進に努めます。</p> <p>(2) 基本方針</p> <p>1. 私たちは、子どもの生命を守り、安全・安心できる家庭的な養育環境を保障し、親子関係再構築からアフターケアまでのトータル的な養育支援を行います。</p> <p>2. 私たちは、子どもの健全な心身の発達を保障し、職員との愛着関係や信頼関係を形成していきます。</p> <p>3. 私たちは、地域の子育て支援事業や社会貢献活動に努めます。</p> <p>4. 私たちは、法人・施設の理念のもと、児童福祉法等の法令を遵守し、専門性の向上に励み、自覚と誇りを持って子どもたちの健全な養育に努めます。</p>
--

### ④施設の特徴的な取組

<p>新園舎になって4年目を迎えた。養育単位の小規模化を図り、自然豊かな環境のもとで日々子どもたちの養育を行っている。入所児童が定員を超える中、乳児院の第一の責務である家庭引取りにむけた親子再構築の支援を積極的に行い28年度は64.9%を家庭引取りにつなげた。また、里親委託も積極的に行い、6名の子どもを里親委託につなげた。里親支援としては、認定前里親、未委託里親研修も5組10名を数えた。更に地域支援事業としてのボランティア活動、地域子育て支援事業等も町の広報誌などを活用して呼びかけた結果、数多くの方々が参加していただき、地域住民とともに多くの子育て支援事業の成果を得ている。また、29年度は埼玉県の里親支援機関事業にも参画し、里親のリクルート、教育等にも積極的に取り組んでいる。</p>
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/5/11
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/11/29
受審回数	2回
前回の受審時期	平成26年度

### ⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>施設として、管理運営、養育面とも、各種記録やマニュアル、ガイドラインを整備し、それに則った「標準的な実施」に注力しており、施設が組織として機能し、養育にあたる体制が整備されている。</p> <p>○I-3 事業計画の策定</p> <p>事業計画の主な内容を保護者に理解してもらうため、わかりやすい資料を作成するよう工夫している。</p> <p>○I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組</p> <p>第三者評価結果により明確になった課題に対して、改善策、改善計画を立て、具体的に改善を実施している。</p> <p>○II-1 施設長の責任とリーダーシップ</p> <p>施設長は、「施設長としての理念と責任について」、「施設長としてのあり方」を文書化し、広報誌にも自らの役割や責任を表明しており、積極的に職員理解の促進を行っている。</p> <p>「コンプライアンス宣言」を明文化し、具体的に法令遵守の意識を改善するよう取り組んでいる。</p> <p>○II-2 福祉人材の確保・育成</p> <p>「人材確保・人材育成、教育に関する中期計画」、年度ごとの「職員採用計画」を策定し、具体的な取り組みを実施している。</p> <p>目標管理の一環として、チーム目標とそれに対する個人の目標を設定し、年度ごとに自己評価と施設長による総合評価が実施されている。</p> <p>○II-4 地域との交流、地域貢献</p> <p>地域支援事業として、親子ふれあい広場、サロン等の事業を積極的に行っている。「赤ちゃんレスキュー事業」として緊急避難所の指定を受け、災害時の支援体制を整備している。</p> <p>○III-1 子ども本位の養育・支援</p> <p>「近隣自治会等の相互応援協定」、寄居町との「災害時における避難所施設利用に関する協定書〔赤ちゃんレスキュー協定書〕」、県内乳児院との「災害時相互援助協定」を締結するなど、連携による具体的な対応策を実施している。</p> <p>○A-1 子ども本位の養育・支援</p> <p>子どもの安全確保のための様々な取り組みが計画的になされており、良好な体制が整備されている。各種記録物や手順書が充実しており、限られた人員の中で、できるだけ質の高い養育を提供できるよう取り組んでいる。</p> <p>○A-2 養育・支援の質の確保</p> <p>アレルギー児童への食事面での対応や、健康状態を把握するため、カルテに各種事項（食事、排泄、体温、その他）が詳細に記録されている。また、児童の成長記録（ライフストーリー）作成の取り組みが行われており、施設退所児童が自身の生いたちを振り返るために、活用されている。</p>
---

◇改善を求められる点

○I-3 事業計画の策定

中・長期の収支計画が策定されていないため、策定した上で、これを反映した単年度の収支計画を策定することに期待したい。

事業計画の見直しに際し、実施状況の把握・評価を実施した上での見直しとなるよう、改善に期待したい。また、中・長期計画策定の手順の明確化も期待したい。

○I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

養育・支援の内容を組織的に評価する体制の整備に期待したい。

○II-1 施設長の責任とリーダーシップ

施設長による、養育・支援の質の現状についての定期的、継続的な評価・分析が実施されることに期待したい。

○II-2 福祉人材の確保・育成

人事管理において、自らの将来像が描けるようなキャリアアップイメージの明示に期待したい。

目標管理制度について、年度内の中間面接等の実施に期待したい。

施設内のOJT、Off-JTの研修計画が体系的に策定され、これに基づき職員一人ひとりの研修の機会が確保されることに期待したい。

実習等の教育・育成について、専門職種の特性に配慮したプログラムが用意されることに期待したい。

○II-3 運営の透明性の確保

公正性を保つため、施設における事務、経理、取引等に関するルールを明確にされることが望ましい。

○A-2 養育・支援の質の確保

人員配置の関係から、1人の児童を入所から退所に至るまで1人の養育担当職員が担当する体制は取られていないため、より手厚い体制で質の高い養育が行われるよう、改善を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

前回受審した評価結果より、かなり多くのことが見直し改善され、a評価が多かったことは職員一人ひとりの努力の結果であると思う。しかし、まだまだ十分ではないところが多く見られたことについては今後の取組み課題である。特に、養育・支援の見直しについては、PDCAサイクルのP（計画）とD（実行）はされているが、C（評価）とA（見直し）は十分ではないと感じる。今後は各室の副主任等が主になって複数の職員で評価、見直しが図れる体制を整備していきたい。また、入所から退所まで一貫した養育担当制について、原則として実施しているが、子どもの部屋移動、養育担当者の中途退職等によりやむを得ず変更する場合も生じている。今後は一貫した養育担当制を構築できるよう努力していきたい。その他、改善を求められる点及びb評価項目についても一つひとつ検証し、より良い取り組みが図れるよう努力していきたい。

⑧第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（乳児院）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>理念と基本方針は、28年6月に改正された児童福祉法第一条の権利と、第二条一項の社会的養護の原理を基に29年1月に改訂した。基本方針は、法人・施設の理念を踏まえ職員の行動模範となるような内容となっている。私たちの責務として、子どもを中心に、最善の利益が優先されること、より良い養育・支援の内容を目指す事を明記した。職員への周知は、29年1月25日の職員全体会議にて説明したと共に、事業計画、施設パンフレット、広報誌、ホームページ等に掲載し、解りやすく説明した内容のものを入所時に保護者等に相談室が説明し渡している。掲示してある場所は、玄関ホール、面会室。職員等への周知状況については、27年4月に意識調査を行ったが、29年1月に改訂したものについては、今後職員への意識調査を実施していく予定。</p>			

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>社会福祉全体の動きについては、全乳協副会長、関プロ会長、県の会長としての立場から、常に委員会や会議等に出席して、社会的養護に関する国、県の動向などを把握している。また、地域の福祉計画などは県や町の情報を得て実態把握に努めている。県や児相、乳児院施設、種別会長会議に出席して課題や今後の方針等について協議し、養育支援のコスト分析等を行っている。</p>			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>経営分析は、福祉総研(株)を入れ理事長、園長、事務長とで行っている。人材育成については、精神保健福祉士の資格を取り将来相談室勤務を希望している職員の申出に対してキャリアアップ規定に基づき学費等を施設で一部助成した。様々な課題や改善策についても職員の意見を聞き、理事会・評議員会にかけ合議して実行している。経営課題については、従来から無駄なもの（例：無駄な電気の使用等）を省くよう職員に心がけさせ成果を得ている。物品購入についてもネット通販会社を通じ安く購入している。毎年2回の補正予算を組み、設備改善するところは予算組を行いなるべく積立金を多額に残さぬよう（使用目的によって積み立てる）ことを心がけている。</p>			

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>中長期計画には、理念や基本方針に基づいて目標を設定している。また、経営課題や施設が歩むべき道を記しており、国が促進している里親委託についても促進を記している。里親委託率については20%を目標と掲げているが、里親の紹介があまりなく低率になってきているのが現状である。「課題と将来像」については、全面的見直すと言っているの、「新たな社会的養育のあり方に関する検討会」のとりまとめ結果を踏まえてからでないとい今後の中長期計画には具体的に書き込むことができない。国の制度及び動向が変わるたびに計画を見直してはいるが、動きが速いので今後乳児院のあり方を踏まえ中長期計画を見直していく必要がある。</p>			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>単年度事業計画は、中長期計画を基に作成し、年度内に達成すべき内容となっている。収支計画については、入所児童の推移を考慮し補正予算で見直しているが、最近では当該年度の資金が遅れて入ってくることや、国の予算がはっきり示されないと、先走って資金を充てることに危険を感じているので慎重にならざるを得ない。事業計画の成果は事業報告書にまとめ、理事会や職員会議の時に報告している。</p>			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>次年度事業計画(案)については、2月の主任・リーダー会議の時に資料を配布し職員に意見を求めている。承認が得られれば3月理事会に提出し施行となる手順を踏んでいる。また、職員事業計画、保育事業計画、地域支援事業計画も主任会・リーダー会議にかけ、承認後4月の職員全体会議時に配布し説明し周知を図っている。単年度事業計画の成果として、理事会・評議員会時の事業報告として提出している。結果について達成できなかったものは次年度継続事業として掲げている。掲示については、玄関ロビーに誰でも閲覧できるようにしている。ただ年度途中での見直しは行っていない。</p>			
	②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

当園では保護者会を設置していないので保護者会等で説明することはないが、解りやすく説明した主な単年度事業計画の内容は面会室に掲示してある。また、玄関ロビーにも単年度事業計画及び中・長期計画書を掲示しており、誰でも閲覧可能となっている。保護者には入所時に簡単なものを配布しているが、理解が図られているかどうかは解らない。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
第三者評価結果に基づき改善計画をPDCAサイクルを作成し実施（平成27年5月）したが、その評価をチェックする体制が不十分である。養育内容の振り返りについては、主任・リーダー会議時で協議し職員全体会議の場で振り返りを行っているが、今後は養育の向上に向けた振り返りの場を年間計画に入れ定期的実施していく。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
第三者評価結果を分析した課題等については、「改善事項報告」としてまとめている。その結果については、職員全体会議時に報告し共有化を図っている。評価結果に基づく改善の取組は定期的に行っていないので、今後は年間計画に入れ定期的に取り組んで行く。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長は「施設長としての理念と責任について」として、「施設長としてのあり方」を27年5月15日に文書化している。また、施設情報誌「ほほえみ」No.18に施設長の責務を掲載して、職員、保護者、外来者等に対してその責務を表明している。職務分轄についても、運営管理規程に不在時、事故あるときは副園長に権限を委任する旨を明確化している。職員への表明、周知については、「ほほえみ」を全職員に配布しているので周知が図られていると考える。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
法令等の遵守については、27年3月6日「コンプライアンス宣言」として明記しロビーに掲示。また、基本方針には、職員として法令等を遵守して専門性の向上に励むよう明記している。取引業者等の適正な取引については、取引業者と契約書を取り交わして適正な関係保持に努めている。職員への法律遵守の取り組みについては、関係法令が改正させるたびに職員会議等で趣旨説明を行っている。昨年6月に改正された児童福祉法についても、スライド等を使用し職員に周知させている。幅広い分野での法令等の把握については、全乳協副会長として早く情報が入るので、各関係者に情報周知ができています。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
養育・支援の向上については、28年5月に職員に意識調査を行い、その結果をまとめた。また、PDCAサイクルにて質の改善に努めさせている。課題や問題が生じた場合には、早期解決を図るため、施設長がリーダーシップをとり、主任会・リーダー会議の場で話し合い、職員会議の場で演習等を踏まえた勉強会を実施している（例：不適切なかかわり等）。またその改善策についてもグループ討議で話し合い改善策を図っている。また、研修会に参加した職員からの研修報告書を基に養育向上のために実践していきたいことがらについて意見が出た場合、主任会・リーダー会議にかけ検討を図っている。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
経営の分析等は、理事長、園長、事務長、福祉総研担当者を入れ協議している。前年度は2回実施した（主に定款変更、法人改革等）。人事については職員のモチベーションを高めるため今年度からサブリーダー6名配置。人材確保については、配置基準以上の職員を配置に努めている。看護師についても増員を図りたいと常に考えているが、求人状況はかなり厳しい。女性に働きやすい環境づくりとして、県産業労働部ウーマノミクスからゴールド認定書を頂いている。また、子どもをかかえている職員に対しては、短時間労働勤務体制を実施し、育児休業制度取得も充実させている。		

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

人材確保・育成については、中期計画書を作成して取り組んでいる。毎年充足できなかった正看護師については、昨年度は定数を確保できたが、年度途中退職者が出てしまうと確保が難しくなるので余剰人員の採用を引き続き行って行きたい。保育士の確保については、保育園を希望する学生が多い中、当園の取り組みとして、ボランティア活動に参加していただいている学生の中から就職へとつながる道を積極的に行っている。現に昨年度学生ボランティア8名の内5名を採用した。また、キャリアアップ規定に基づき、乳児院業務に必要な資格を希望している者については、資格取得に向け対応を図っている。

	②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
--	---	---------------------	---

期待する職員像については、27年4月に「目標管理制度」を定め、毎年職員に目標を立たせている。また、その目標に対し、自己評価をさせて、年度末に職員一人一人に園長がコメントを書き、1部を本人に渡し、1部を施設保管する管理シートとして実施。成績が特に優秀と思われる者については、成績考課規定により昇進等の処置を行うとともに、人事基準については、就業規則及び成績考課規定に明記して周知を図っている。しかし、人事管理の仕組みをもっと理解していただくため、総合的なイメージ図を作成し職員に周知させたいが女性が多い職場であるため難しい面もある（結婚、出産、人間関係等）。また、あまり厳しくすると退職者が増え人材の確保にも影響がでるのではないかと考える。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
--	---	---------------------------------------	---

就業状況については、産休後育児休業を取得させ、短時間勤務制度を活用させている。心身の健康と安全確保については、定期的な健康診断や産業医の来園日に相談窓口を設けている。また、月1回の労働衛生委員会を開いて、労働安全面での会議を開催。昨年度よりメンタルチェックを全職員の実施し、その結果を産業医に報告。必要とあれば産業医に相談するよう呼びかけている。副園長が相談援助資格を取得しているため、年度初め職員に面接を行い、意向の把握に努めている。女性に働きやすい環境づくりとして、県産業課から調査が来て、その結果についてウーマノミクスプロジェクトから金賞をいただいている。今後は職員の福利厚生面を充実させていきたい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
--	---	----------------------------	---

目標管理制度を実施し、毎年目標を立たせている。今年度は各部署でのチーム目標を設定させ、その目標に対して自分の目標を掲げる方法に変更した。昨年度以来実施してきた「私の目標」については、年度初めに提出してもらい、年度末近くになってきたら、自分の目標を自己評価させ、その結果に基づき、総合評価として園長が評価し総評という形でコメント欄に記入し、管理シートとして本人に渡している。その中で読み取れる事は、職員皆が子どもを中心とした養育の在り方を考え、実行していることが読み散れる。中間面接等も行っていきたいが、なかなか時間がとれずできないのが現実である。

	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
--	---	--	---

基本方針には、法を遵守し専門性の向上に励み自覚と誇りを持って行動しなければならないと明記している。そのためには「期待する職員像」を施設として定め職員に周知している。中長期計画にも職員が必要とさせる専門技術や資格について書かれている。当園の研修体系は必須研修と自から学びたいとする応募型研修に分け、年間計画を作成している。研修終了後は、報告書を施設長に提出し、これを踏まえて総評としてコメントを書き施設長が本人に渡している。28年度は延べ49名の職員を外部研修に参加させた。受講内容の概略については、職員全体会議の場で報告させている。

	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---	------------------------------	---

以前研修に関するアンケート調査を行い、個々の知識や技術水準等を把握した。また、新任職員（埼玉県内乳児院就職者）には、毎年6月に埼玉県乳児院連絡協議会として、全乳協研修体系を基に埼玉県会長として当園園長が講義を行っている。昨年度は全国に先立ち、関ブロの先駆的取り組みとして全乳協が発行した研修体系小冊子を使い、関ブロ上級者職員を対象に1年間勉強会を開催させた。その教材を基に、一部の領域内容についての理解を得るため、4月の職員会議の席で上級者職員に講義させた。年間研修実施予定表を掲示板に掲載し周知を図っている。また、その他の各種研修会開催要綱も、掲示板に掲載し受講希望者を募っている。複数の希望者が出た場合には、業務遂行上意に添えない場合もある。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
--	---	---	---

実習生の教育については「実習生等の教育についての基本的な考え」を明文化している。専門職の教育育成について、オリエンテーション時、スライドでの資料や乳児院でのお仕事DVDを使い実習を受ける心構え等を教示している。受け入れについては、養育主任が実習生受入担当として幅広く保育士養成校の学生を受け入れている（28年度は58名の受入実績）。実習生受入日は毎月1日と15日。指導者に対する研修は行っていない。専門職種の特性に配慮したプログラムについてはない。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結
------------------------------	------------

	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
ホームページにおいて、理念や基本方針、法人施設の決算、地域支援等の情報を公開している。民生児童員等の見学者には、地域支援等の取り組みについてスライド等を使い乳児院の現状等を説明している。また、第三者評価結果改善事項、事業計画、事業報告、決算資料、苦情相談体制等を玄関ロビーに掲示し、誰でも閲覧可能としている。理念・基本方針、地域支援活動については、広報誌、パンフレットに掲載し活動を紹介している。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
運営管理規程には、職務分掌と権限・責任が明記されている。職員等には、各ユニット毎に運営管理規程を配布し周知を図っているが、事務、経理等のルールを明確にしてまでは行っていない。法人として福祉総研及び公認会計士を委託しており、事務、経理、取引等について、その都度相談できる体制がある。法人内部監査は年2回実施し、監事による監査を行っているが、外部監査は実施していない。外部監査については、社会福祉法改正に基づき、今後その規模に応じ実施していくことになるが、今のところは基準額に達していない。取引、契約に関しては経理規定に明記。			

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
地域とのかかわりについては基本的な考えを文書化している。地域の行事やお祭りについては、子どもを連れ出かけているが、行事等に職員が参加して活動することはない。施設の理解度を高める取り組みについては、育児サロン、地域交流事業を施設で実施。また、老人介護施設に年4回出かけ、交流事業を行っている。その他、町の青年団の方々がクリスマス会、節分祭等に来園していただいて交流を図っている。買い物やお食事会には担当者と一緒に出かけ、一時を過ごしている。遠足は各ユニット毎に計画を立てて実施。今年度は新た試みとして6月24日に13組の里親・里子を呼び「里親ふれあいサロン」を開催した。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティア受入規程の中で、受入に関する基本姿勢については明記している。当園ではボランティア受入の担当者を配置しており、受入マニュアルに添って必要な手続きを行い受け入れている。昨年度は16名のボランティアを受入、活動回数は延べ62回を数えた。学校教育への協力として、地元高校生の福祉体験ボランティア活動を毎年実施しており、昨年度は3日間5名の高校生を受け入れた。また、高校の校長、教頭、担当教諭、学生を交え懇談会を開催し、乳児院の現状等について説明し地域の理解度に努めている。ボランティアの研修等については、特に行ってないが、ボランティア活動に入る前に担当者が注意事項等を説明し書面でのやりとりを行っている。また、運動会等の行事の時には、ボランティアを招き一緒に楽しんでいる。地域への取り組み強化については、町の視聴ボランティア講座に担当者を派遣し、活動内容等について講演を行った(26年度)。			
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
入所児童の情報に関しては、月1回処遇検討会議の中で情報を流し職員全体で情報共有できるよう努力している。虐待ケース等に関しては、家庭復帰前に関係機関で連絡会を持ちそれぞれの機関の役割分担を明確にし支援体制の強化を図っているが、県内全域から入所しているので、それぞれの市町村の社会資源を把握しきれていないのが現状である。今後はそれぞれの市町村の資源を把握しリスト化できるよう取り組んでいきたい。また、地域の要保護児童対策協議会のメンバーに入れて頂くよう引き続き働き掛けていきたい。			
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
毎年地域交流室を開放して、地域交流を図っている。28年度の実績は、「親子ふれあい広場・ドナルドと遊ぶ」参加者34名。「よりっこサロン」参加者17名。「赤ちゃんの心と体を整体的に見る」参加者11名。「幼児のおやつ作り」参加者8名。ショートステイ受入3名であった。このような企画について、寄居町広報に掲載して地域の参加者を募っている。相談支援事業としては、育児相談などニーズに応じた相談を相談室が主になって行っており、これについても寄居町広報等に掲載している。災害時の支援体制については、「赤ちゃんレスキュー事業」として町と協定を締結しており、大規模災害時の赤ちゃん避難所としての支援体制が図られている。また、町が発行している「暮らしの便利帳」にも当園での支援内容を紹介し町づくりに貢献している。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
地域のニーズを把握する取り組みとして、毎年外部講師を呼び子どもの発育・発達について講義演習を行っている。ニーズの把握については、参加した保護者から今後どのような取り組みをしてもらいたいアンケート調査を行い把握に努めている。民生児童委員等との定期的な会議は開催していないが、地域の民生児童委員が見学に来た際には、乳児院の現状と課題等について、少しの間話し合いを行っている。公益的な地域貢献については、県社協が実施している「彩の国あんしんセーフティ」に今年度から加入する予定であったが、定款の不備で見合わせた。今後定款を変更した時には、その事業をしっかりと明記し加入する予定である。尚、この事業に必要な相談員の資格はすでに職員に取得させている。公益的な活動の年間計画書は作成している。			

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>理念と基本方針の改訂について、児童福祉法が改正されたことに伴い、その内容を1月の職員全体会議の場で説明した。倫理については、全乳協「乳児院倫理要綱」と施設独自の「職員倫理規程」を配布し周知を図っている。養育支援の基本姿勢については、適切な支援ができているかどうか養育部門を中心に振り返りを行っている。子どもの権利擁護については、定期的に職員全体会議の場でグループ討議を実施するなど取り組んでいる（ちなみに昨年度は権利擁護関係について4回実施）。また職員に対し権利擁護についての意識調査も行っている。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
<p>プライバシー保護、虐待防止等権利に関することは、「プライバシー保護規定」「虐待防止等ガイドライン」等を使用し職員に周知させている。保護者に対しては、入所時に権利擁護について書面を配布し、相談室が説明を行っている。不適切な事案が発生した場合の対処方法として、マニュアルに基づき対応することを職員に周知。入所児のプライバシー保護についての設備面での対処として、トイレ、浴室、オムツ交換を扉やカーテンで仕切り、外部から見られないようにしている。個人がひとりになれるような部屋の造りは事故防止のためしてない。対象が乳幼児であるため、なるべく死角は作らないよう心がけている。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>理念・基本方針・養育支援の内容に関しては、入所時に書面を渡し丁寧に説明している。また、入所希望の事前見学者に関しては適宜対応をし、保護者が安心して子どもを預けられるよう配慮を行っている。入所児童に関しての必要な情報に関しては、面会時等に保護者に情報提供を行っている。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>出来るだけ保護者の意向に沿った養育支援を行うため、入所時に保護者意向調査の聞き取りを行い書面にして保護者に確認を行い、養育現場の職員に情報提供を行っている。意思決定の困難な保護者についての明確なルールに関しては、今まで存在していなかった為、マニュアル化されていないが様々な保護者に対応できるよう検討していきたい。</p>		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>措置変更や家庭復帰に関しては、子どもの利益を最優先に考えて行っている。退所に関しては、子どもの不安をできるだけ軽減するよう施設変更に関しては事前交流・家庭引き取りに関しては面会・外出・外泊とプログラムを組んで行っている。また、退所後に関しても相談できることを説明し書面を渡している。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>子どもの満足度を把握することは、乳幼児は言葉で思いをうまく伝えられないことであり、職員は子どもに代わって満足度を探知しなければならない、満足に向けた取り組みをして個々の発達に応じた養育計画や行事を実施している。また、入所時や面会時に保護者に対して、どんなことを望んでいるのか、どう育てて欲しいのかなど、意向を聞くよう努めているが、定期的には意見聴取をしていない。処遇検討会議にて、個々の満足を向上させる為職員で話し合い把握に努めている。</p>		
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>入所時に苦情申し立てが出来る体制がある事・意見箱を設置している事を説明し書面で渡している。また、玄関ロビーの掲示版に掲示し保護者に周知を図っている。苦情記入カードについては、意見箱の横に置いてあるが、保護者一人一人への配布は行っていない。今まで軽微な苦情内容（面会時他の保護者の声がうるさい等）であった為、加害の保護者に関して注意を促し解決することが出来た為、公表までには至らなかった。</p>		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a

入所時に（相談窓口の案内）という書面を渡し、保護者にわかりやすいよう説明を実施すると共に、玄関ロビーの掲示板・面会室に書面を掲示している。また、相談室を設置しており保護者のプライバシーの保護にも配慮している。			
	③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
保護者からの意見や要望に関しては出来るだけ応じる体制にあり、出された意見や要望については職員全体が把握できるように朝のミーティング時に流している。無理難題な要望に関しては、できない理由を丁寧に説明し了解して頂いている。意見箱に関しては、毎週月曜日の朝施錠を外し投函の有無の確認を行い、投函されていた場合はマニュアルに基づいて対応を実施する準備はある。			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
リスクマネジメントについては、「リスクマネジメントガイドライン」を職員に配布して周知を図っているが、責任者の設置、会議等は行っていない。ヒヤリハット、事故報告については、小さなことでも、報告書を提出させている。その改善については再発防止策を書面で提出させている。今後は、リスクマネジメント検討委員会を設置し、事故防止対策の定期的な評価・見直し体制の整備を整えたい。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
感染症対応マニュアルについては、リスクマネジメントガイドラインの中の感染症予防対応マニュアルにて明記しており、職員に配布し、周知を図っているが徹底まではできていない。責任と役割について明確なものはないので、今後検討する。職員への周知の仕方としては、職員会議に看護師が中心となって勉強会等の場を設けている。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
災害時の対応について、28年4月に「事業継続計画書」を策定、施設の立地条件等を把握した「非常災害対策計画書」を29年4月に策定。建物構造は移転と共に耐震構造。設備に関しては、緊急地震速報装置、火災通報装置、非常ベルと連動型の通報装置があり、地震対応訓練は毎月実施している。備蓄品等の保管は防災倉庫、オムツ専用倉庫を建物外に設置。行政等の連携については、県内乳児院6箇所と「災害時相互援助協定」を締結（28年7月1日）し毎年1回総合訓練を持ち回りで行っている。また、今年度県が計画している、「災害派遣福祉チーム」構築に参画し、大規模災害発生時に福祉専門員を派遣する当園での職員を募りたいと考えている（登録制）。地元自治会、寄居町とも災害協定書を締結し、緊急避難場所として施設を開放している。			

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
養育・支援についての標準的なあり方について、「養育・支援についてのガイドライン」を作成し、職員に周知させている。これを基に職員間で話し合いを行っているが確認する仕組みが十分ではない。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
「養育・支援の向上に向けた改善計画書」等により、個々の自立支援計画書に基づいて検証し改善を行っている。しかし、職員の意見は反映しているが、関わりの多い一部の保護者等の意見は反映させてはいるが、全ての保護者の意見や提案が反映されるような仕組みになっていない。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
自立支援計画に関しては、心理士を責任者とし入所後1～2ヶ月以内に会議を実施し計画を立てている。会議を実施する前に児童相談所に計画書を送付し、長期目標を記入してもらいそれに沿った短期目標を施設内で協議している。アセスメントに関しては、児童相談所からの情報と面会時等保護者から直接聞き取りをし、支援に反映できるよう努力しているが、十分ではない。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b



<p>自立支援計画の見直しに関しては通常6ヶ月毎に実施しているが、方針が大きく変化したときは随時見直しを行っている。保護者の意向把握に関しては、入所時の意向調査及び面会時等の聞き取り調査を実施し意向の把握をし、保護者の意向に添った自立支援計画書を作成するよう努力はしているが、保護者に開示をしていない為、同意は取れていない。今後は、保護者への開示・同意を検討していきたい。</p>			
<p>(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>毎朝の合同ミーティング・各部屋への申し送り・回覧・処遇検討会議等の複数のネットワークを使用し職員全体に情報が伝わるよう努めている。記録に関しては、マニュアルをを提示し職員によって記録のばらつきがないよう指導をしている。</p>			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>職員に対し個人情報保護規定により、周知を図り、その漏洩に対する対応策についても周知させている。個人情報の取り扱いについては全職員に「誓約書」を書かせ、実習生及びボランティアの方々についても同様にしている。保護者に対しては、入所時に相談室より個人情報遵守について説明を行っている。退所間近な子どものアルバム整理や記録の整理について、どうしても自宅に持ち帰るような時には、書面をもって施設長に提出し許可を得るようにしている。保護者には入所時に子どもの写真（広報誌等に掲載）を載せても良いかの可否を書面でとっている。</p>			

### 内容評価基準（22項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			第三者 評価結
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>養育・支援の内容が子どもの最善の利益になっているかどうか定期的に振り返り検証は養育部門を中心に行っている。全乳協発行の「乳児院における権利擁護」「日頃の養育を振り返る際のチェックポイント」についても職員に活用を促進している。本年4月の職員全体総会時には、関ブロでの取り組み「職員育成研修」の勉強会の成果として「子どもの権利擁護」について、上級職員にスライドを使って職員に周知を図った。また、6月の関ブロ研究協議会に、このスライドを使って関ブロ乳児院にプレゼンとして紹介した。1年間上級職員自ら積極的に勉強に取り組んできたので、高い評価を得ている。</p>			
<p>(2) 被措置児童等虐待対応</p>			
	①	A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>就業規則等に具体的な例示を示して、体罰等の絶対禁止を明記している。また、その処罰方法についても就業規則に明記して職員に周知させている。援助技術等については、職員全体会議の時に話し合いや勉強会の場を設け、職員自らが考える取り組みを図っている。</p>			
	②	A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>不適切なかかわりについても、定期的に職員全体会議等で例示を出してグループ討議を実施している。その結果を職員全員で検証し振り返りを行い、かかわりの改善に取り組んでいる。また、埼玉県乳児院連絡協議会の中に「権利擁護委員会」を設け、不適切なかかわり、子どもの権利擁護等について勉強会を毎月開催。それをまとめた教本が近く出来上がる予定である。できるだけ継続した職員の担当制を行っているが、不適切なかかわりの防止の視点から職員の配置転換等についても検討を行うようにしている。</p>			
	③	A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>対応整備については、「危機管理ガイドライン」の中の「被措置児虐待・体罰・不適切な行為に関するマニュアル」に明記している。そこには届出義務、通告書に対し不当な利益を追わせないよう明記し、疑われる事案については第三者の意見を聞く体制になっている。その行為に基づく届出書も整備してある。</p>			

### A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結
	①	A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	b

<p>愛着関係を築く為に、特定の大人とのかかわりを持つ体制は構築している。基本的に「養育担当制」を行っているが、乳児室からユニット室に移る場合担当者が代わる。ユニット室の子ども達は、担当者と一緒に外出するなど、個別の時間を確保するよう努力をしているが、どうしてもローテーション勤務、職員配置数などから個別のかかわりを持つ時間を確保することが難しい現状である。</p>			
	②	A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
<p>出来るだけ個々の生活リズムに合わせた養育に心掛けてはいるが、職員の勤務時間等の絡みで個々の子どものリズムに合わせる事が困難になる事がある。居住空間に関しては、明るく清潔感もある。畳の部屋も設置しており子どもたちがくつろげる空間となっている。一部の玩具や洋服に関しては個別化をしているが、全ての物を個別化は出来ていない。</p>			
	③	A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p>入所までの生活環境を十分理解した上で、子どもに無理が生じないよう配慮しながら乳児院での生活に慣れさせていくよう努力している。また、子どもの問いかけについては、できる限りその場で応答し要求に答えられるよう努力しているが、要求に応じられない時は、できない理由を必ず伝える様にしている。</p>			
<p>(2) 食生活</p>			
	①	A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
<p>授乳に関しては個々の状態に応じて、量や時間を工夫している。授乳時(乳児)は、抱っこして目を合わせ、優しい言葉かけを行いゆったりとした気持ちで飲めるよう配慮している。特に(つぼみ)には、職員の配置数も多くし、授乳ボランティアの方々も協力していただいている。しかし、大きい子は、夜間または日中職員の手が不足しているときなどは一人飲みさせることもある。</p>			
	②	A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p>1人ひとりの発達状況や体調を考慮して調理を行い、その中で色々な味に慣れさせるように工夫している。基本的な知識、離乳食の意義、具体的な援助方法などについて、施設内での共通理解を持たせている。</p>			
	③	A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>日々の生活を通じて十分なカロリーと栄養がバランスを考えながら、子供達が食べたいもの、好きなものを増やす工夫をしている。また、食事は養育者と一緒に楽しんで食べている。食後の歯磨きは就寝前に行っている。調理の職員も食事の様子を見たりする中で個々の発達状況や体調などの把握に努めている。毎月一回全体で行っている処遇会議の出席しており、職員からの意見等に際して料理の工夫に努めている。</p>			
	④	A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p>毎食後、残食状況を記録して、子供達の体調管理に努めている。養育者と連携を図り十分な栄養管理を行っている。養育への取り組みは、園の野菜畑にて色々な野菜を植え、収穫している。プチトマトなどはその場で食べさせ、野菜に興味を持たせている。様々な特別食についてはその子に適用した食材にて食事を提供している。</p>			
<p>(3) 衣生活</p>			
	①	A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	b
<p>衣類は吸収性・通気性の高いものを使用し、なるべく肌に刺激の少ない素材を選択し対応している。個々の子どもにあった衣類を提供している。寝ている生活が主な時は、前開きの物、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。一部に関しては個別化しているが、全てではない。</p>			
<p>(4) 睡眠</p>			
	①	A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a

快適な睡眠が出来るよう、エアコン・床暖房・加湿器・除湿器等を使用し、環境を整えている。睡眠時の状況は、15分視診・触診にて確認し、記録している。特にベビーは、SIDSを避ける為のセンサーをベッドに設置している。天気の良い日は布団を屋外に干し、雨の日などは布団乾燥機を使用し快適に睡眠が出来るよう寝具にも気を配っている。肌に触れる素材はなるべく綿素材を使用。寝付けないうちや夜泣きして起きてくる子に対しては、抱っこや添い寝など行い安心して眠れるよう配慮している。

(5) 入浴・沐浴

① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

a

乳児については、職員が介助し沐浴させているが、ユニット室の大きい子については、各ユニットごとにお風呂場が設けられ、職員と一緒に入浴しコミュニケーションを図っている。沐浴・入浴は毎日行い、浴槽は毎回掃除し、タオルは一人一枚使用し衛生管理の徹底を図っている。

(6) 排泄

① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

a

個々の発達段階に応じて、排せつ介助を行っている。健康状態を把握する為にも、便の症状や回数、尿の状態を観察し記録している。また、排泄の自立を促すためにも、排泄に興味を持たせるよう援助するとともに、養育支援会議などで個々の目標を定めている。

(7) 遊び

① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

b

発達状況や個性に応じて玩具を用意し、遊び方を工夫している。また、一部の玩具は発達状況に応じて個別化しているが、集団で養育している為、子どもが自由に出し入れできるような収納の仕方はしていない。天気の良い日には屋外散歩、園庭で裸足で遊んだり砂場で砂遊び等行い体力作りに努めるとともに、手遊びやリズム遊び・絵本の読み聞かせ・お絵かき等遊びが単調にならないよう努力をしている。

(8) 健康

① A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

a

子どもの健康管理に関しては、日頃から嘱託医や医療機関との情報共有に努め適切に対応している。個々のカルテを作成して、体温・便の状態・嘔吐の有無等、個々の健康状態が一目で把握できるように記録に残しており、体調の変化に迅速に対応できるよう配慮している。予防接種に関しては、接種可能時期が来たら、施設内で嘱託委により適宜予防接種を実施し、感染症のリスク削減に努めている。

② A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

b

病虚弱児に関しては、定期的に病病院への通院を実施し、主治医の指導を受け看護師が中心となり日々の健康管理に努めている。また、異常があった場合は、迅速に対応できるよう日頃から医療機関との連携強化を心掛けているが、療育計画や発達支援計画については決められた計画書を作成していないので今後の課題である。

(9) 心理的ケア

① A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

b

一部の保護者には立ち会い面会や養育実習時に発達状況を伝えたり、かかわり方等の指導を行っているが自立支援計画や養育計画に基づいた心理支援内容は明示していない。今後は保護者も視野に入れた支援内容をきちんと明示していくとともに心理的ケアが必要な児や保護者対応に関する職員研修やコンサルテーションを行うよう努力したい。心理的支援が必要な児に対しては、児童相談所の心理判定や発達検査の結果を踏まえて、支援プログラムを作成し現場の職員と情報共有を行いながら支援を行っている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

	①	A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>面会時に子どもの成長発達を家族に伝えると共に、月1回計測記録・生活の様子をまとめた書面を渡して家族が見ていない部分の子どもの様子を伝えたり、入院や収監により子どもと面会が出来ない保護者に関しては、定期的に写真と手紙を送り成長の様子を伝える努力をしている。また、養育手技に不安な保護者に関しては、養育スキルを上げるための研修も実施している。</p>			
(11) 親子関係の再構築支援			
	①	A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>入所時に保護者から意向調査を行い保護者の意向に沿った養育の実施と現状課題の聞き取り調査を行い、引き取りする為に解決すべき課題を保護者と共に考え支援するよう努力している。また、虐待ケースや養育スキルの低い保護者に関しては、退所後の見守り機関として地域サービスの紹介と関係機関への情報提供を行っている。</p>			
(12) スーパービジョン体制			
	①	A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p>スーパーバイザーを配置し、いつでも相談を受けられる体制にある。基幹的職員に関しては複数配置をし、職員の問題の抱え込みを予防する体制づくりに取り組んではいるが、上下関係に捉われることなく、評価や助言の出来る環境であるかと言われると「ある」と断言できる状況であるとは言いきれないが、職員同士が自由に発言できるような風通しの良い職場環境になるよう努力している。新人に関しては個人面接の中でエゴグラム等を使い自身の傾向を提示し組織の中でパンアウトしないよう指導を行っている。</p>			